

困りごと・悩みごと相談

Consultation

11月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からることなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
電話市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
電話市民相談センター ☎0088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 11月4日水・18日水
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 11月11日水・25日水
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
電話市民相談センター ☎0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。
事前予約が必要となります。

期日 11月18日水
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
電話東海税理士会島田支部 ☎0547-6575

介護相談

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 棚原庁舎2階相談室
相良保健センター
電話高齢者福祉課 ☎0076

ひきこもり相談

ひきこもりの解決には、まず、ご家族の理解が必要です。

期日 11月5日木
時間 10:00～16:00
会場 県藤枝総合庁舎 別館2階会議室
予約 前日までに予約
電話中部健康福祉センター福祉課 ☎054-644-9281

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 11月4日水・18日水
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
電話市民相談センター ☎0088

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。
事前予約が必要となります。

期日 11月12日木
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
電話市民相談センター ☎0088

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 11月20日金
時間 13:30～16:00
会場 さがら保健センター
電話地域包括センターさがら ☎01900



平成28年度

放課後児童クラブ

申し込み受付開始

放課後児童クラブは、保護者の就労などの事情により、放課後などに小学生を預かる事業です。平成28年度の利用申し込みを次のとおり受け付けます。

問い合わせ 子ども子育て課 田村 ☎0071

利用対象

保護者が共働きや疾病、家族の介護などの事情により子どもの面倒が見られない家庭で、市内の小学校に在籍する児童

開設日時

- ▶平日（月～金曜日） 下校時～午後6時
 - ▶土曜日 午前7時30分～午後6時
 - ▶春・夏・冬休みや振替休校日 午前7時30分～午後6時
- *土曜日は、相良地域（相良児童館）、樺原地域（静波放課後児童クラブ）それぞれ1カ所での合同開設となります。

申込方法

子ども子育て課（ざざんか内）、相良窓口課、各児童クラブにある申込書に必要事項を記入し、就労証明書を添えて、子ども子育て課または相良窓口課へ提出してください。
*募集要項、申込書、就労証明書は、10月26日㈪から配布します。

利用料

- ▶月額7,000円（土曜日や夏休みの利用の場合は、それぞれ1,000円追加となります）
 - ▶夏休みのみ利用の場合は8,000円
 - ▶春休み、冬休みのみ利用の場合は、それぞれ3,500円
- *平成27年度の市民税非課税世帯は、上記の半額となります。
*多子世帯の減額について、現在検討中です。

申込期間

11月2日㈪～11月13日㈮（土、日、祝日を除く）
午前8時15分～午後5時（水曜日のみ午後7時まで）

備考

- ▶新規利用者は、申し込み受け付け後、12月に面接を行います。
- ▶申し込み者が定員を超えた場合は、待機での登録となります。児童の学年や保護者の就労時間、家族構成などを考慮して優先順位を決定します。

市内の放課後児童クラブ一覧

| 名 称 | 開設場所 | 対象の学校 | 定員 |
|----------------|---------------|----------|-----|
| 静波放課後児童クラブ | 旧静波保育園 | 川崎小 | 45人 |
| 和光館放課後児童クラブ | 和光館 | 川崎小 | 15人 |
| 細江第1放課後児童クラブ | 細江小学校内 | 細江小 | 35人 |
| 細江第2放課後児童クラブ | 細江コミュニティセンター | 細江小 | 50人 |
| 勝間田・坂部放課後児童クラブ | 農村の家（勝間田小学校内） | 勝間田小、坂部小 | 45人 |
| 相良放課後児童クラブ | 相良小学校内 | 相良小、片浜小 | 75人 |
| 地頭方放課後児童クラブ | 地頭方小学校内 | 地頭方小 | 40人 |
| 萩間・菅山放課後児童クラブ | 萩間小学校内 | 萩間小、菅山小 | 40人 |
| 牧之原放課後児童クラブ | 仁王辻公民館 | 牧之原小 | 35人 |
| 樺原土曜日児童クラブ | 旧静波保育園 | 樺原地域の小学校 | 20人 |
| 相良土曜日児童クラブ | 相良児童館 | 相良地域の小学校 | 20人 |

*申し込み状況に応じて、開設クラブや対象となる学校が変更する可能性があります。